news release

2024 年 5 月 27 日

「エリア制」導入店舗のご案内

このたび当金庫では、船岡支店・船迫支店において 2024 年 6 月 3 日（月）より、隣接する店舗が一体となり営業活動を行う「エリア制」（母店とそのグループ店による体制）を導入することといたしました。

「エリア制」の導入により融資係と渉外係を母店（船岡支店）に集約し、顧客訪問活動を中心とした営業活動によって、今まで以上にスピーディかつ高密度な金融サービスの提供に努めてまいります。

また、グループ店（船迫支店）における預金・為替等の窓口業務は今までどおりサービスの提供を行いますので、グループ店で既にお取引いただいている口座やキャッシュカード・小切手等は現行のままご利用いただけます。

今後も経営体質を一層強化し、質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解いただき、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

【エリア制実施店舗】

母　　店	グループ店
船岡支店	船迫支店

【母店でのお取扱いとなる業務】

業　務	母店（船岡支店）
１．融資業務	事業者向けのご融資および住宅ローン、マイカーローン、教育ローン、カードローン等の各種ローンについては母店でのお取扱いとなります
２．渉外業務	母店の渉外担当者が母店及びグループ店のお客さまを訪問いたします

【グループ店でお取扱いする業務】

業　務	グループ店（船迫支店）
１．預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替等は従来どおり変更ございません
２．為替業務	窓口での振込受付等は従来どおり変更ございません
３．ご利用中の融資・各種ローン	変更手続きの必要はございません

【参考】

店舗名	電話番号	窓口営業時間	ATM 営業時間
船岡支店	0224-55-2451	9：00 ～ 15：00	平　日 8：00 ～ 21：00 土日祝 8：00 ～ 20：00
船迫支店	0224-55-2783	9：00 ～ 11：30 12：30 ～ 15：00	平　日 8：00 ～ 21：00 土日祝 8：00 ～ 20：00

※船迫支店は 11：30～12：30 は窓口休業時間となります

以上

仙南信用金庫